

コミュニティバス ダイヤ・ルート改正について

(1) 改正日

令和4年4月1日

(2) 改正のポイント

【ポイント1】葛巻地域での運行開始

<コミュニティバス車庫⇒パティオにいがた行>

バス車庫	⇓	市立病院	⇓	1丁目 学校町	葛巻	葛巻西	市野坪南	⇓	見附駅	⇓	新潟 パティオ
6:41	⇒	7:02	⇒	7:07	7:08	7:09	7:10	⇒	7:15	⇒	7:44
10:51	⇒	11:12	⇒	11:17	11:18	11:19	11:20	⇒	11:25	⇒	11:54
11:51	⇒	12:12	⇒	12:17	12:18	12:19	12:20	⇒	12:25	⇒	12:54
15:26	⇒	15:47	⇒	15:52	15:53	15:54	15:55	⇒	16:00	⇒	16:24

- 7:15 見附駅は JR を利用する市外通勤通学者向けに設定
- 11:12、12:12 市立病院は病院利用者の帰宅手段として設定

<パティオにいがた⇒コミュニティバス車庫行>

新潟 パティオ	⇓	見附駅	⇓	市野坪南	葛巻西	葛巻	1丁目 学校町	⇓	市立病院	⇓	バス車庫
7:31	⇒	7:55	⇒	8:05	8:06	8:07	8:08	⇒	8:13	⇒	8:33
8:36	⇒	9:00	⇒	9:05	9:06	9:07	9:08	⇒	9:13	⇒	9:33
17:16	⇒	17:40	⇒	17:45	17:46	17:47	17:48	⇒	17:53	⇒	18:13

- 9:13 市立病院着は病院へ向かう方の移動手段として設定
- 17:40 見附駅は JR を利用した市外通勤通学者向けの帰宅手段として設定

【ポイント2】深夜便の廃止

- 年間通して 20 時以降の利用者が極めて少ないことから、運行効率化を図るために上下最終便（21:10 コミュニティバス車庫発、22:00 パティオにいがた発）を廃止。
- 最終便の廃止にともない、利用が見込まれる日中帯に 2 便増便。